

「新おおいた子ども・子育て応援プラン(仮称)～子育て満足度日本一の大分県づくり～」 素案概要

計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「おおいた子ども・子育て応援プラン」(計画期間:平成17～21年度)の成果を踏まえ、残る課題について重点的に取り組むための**後期計画**として策定

2 計画の性格

- (1) 次世代育成支援対策推進法に基づく**都道府県行動計画**
- (2) 大分県における次世代育成支援対策の**基本指針**
- (3) 「安心・活力・発展プラン2005(大分県長期総合計画)」の**部門計画**
- (4) **中期行財政運営ビジョン**(平成21～23年度)との**一体性**を確保

3 計画の期間

平成**22～26**年度までの**5年間**

4 県民意見等の反映

- (1) 子育て家庭のニーズを聴く「**次世代育成支援に関するニーズ調査**」を市町村と連携し実施(平成20年8月～平成21年8月)
- (2) 子どもの声を聴く「**伝えたい！私たち子どもの思いキャンペーン**」実施(意見募集・ワークショップ、平成21年7月～9月)
- (3) 後期計画策定に係る「**県民意見募集(パブリックコメント)**」の実施(*10月実施予定)
- (4) 「**おおいた子ども・子育て応援県民会議**」委員からの意見(平成21年度3回開催予定・・・6月・8月・12月、また庁内ワーキンググループに委員5名参画)

少子化の現状分析(総論 第1章)

1 少子化の現状 *いずれも3年連続上昇

- (1) **大分県の合計特殊出生率**・・・H16:1.40 → H19:1.47(全国 11位) → H20:1.53(全国 7位)
- (2) **大分県の出生数**・・・H16:10,024人 → H19:10,162人(全国 24位) → H20:10,306人(全国 19位)

2 少子化の原因

- (1) **未婚化・非婚化**の進行
 - ① 25～29歳未婚率(男性)H12:64.2% → H17:66.8%、(女性)H12:53.0% → H17:57.8%
 - ② 50歳時点未婚率(男性)H12:9.4% → H17:13.3%、(女性)H12:5.5% → H17:6.8%
- (2) **晩婚化**の進行
平均初婚年齢(男性)H15:28.8歳 → H20:29.7歳、(女性)H15:27.4歳 → H20:28.1歳
- (3) **夫婦の持つ子ども数が減少**(夫婦の出生力の低下)
夫婦が理想とする子ども数(2.48人)と実際の子ども数(1.77人)との乖離

3 少子化の要因・背景

- (1) 経済的に不安定な若者の増加
- (2) 子育ての孤立感・不安感の増大
- (3) 子育てや教育にかかる経済的負担感の増
- (4) 出産後における女性の就労継続が困難
- (5) 男性の家事・育児参加の度合いが低い

4 大分県の特徴

- (1) 合計特殊出生率・・・九州で未婚率が2番目に低いものの、有配偶女性の出生率は最下位
- (2) 女性の就業・・・30～34歳正規雇用者層の有業率の低下が著しい(M字カーブの落ち込みが大きい)
- (3) 男性の育児参加・・・全国に比べ就業時間が長く、家事・育児時間・割合が最も短い

前期計画の評価(総論 第2章)

(1) 数値目標の達成状況

前期計画において取組を進めた結果、数値目標(40項目)のうち**18項目が目標達成**

(2) 大分県の合計特殊出生率

合計特殊出生率や出生数の上昇等、望ましい傾向も見られており、この機を逃さず、長期的な少子化・人口減少の流れを緩和するための取組を行うことが必要。

(3) 今後取り組むべき課題

子育ての孤立感・不安感や経済的負担感の軽減を図るとともに、若い世代が希望する子どもを生ま育てることができるよう、「**経済的負担の軽減**」や「**地域における子育ての支援**」の充実、「**仕事と生活の調和の実現**」等について一層の取組が必要。

さらに、必要な人がいつでも利用できるよう、「**子育て支援サービスに関する情報提供の充実**」に努めることが必要。

(4) 「プラン2005」のさらなる推進

平成21年3月に策定された「中期行財政運営ビジョン」に掲げる「**子育て満足度日本一を目指す大分県**」の実現に向け、後期計画でも積極的な取組が必要。

計画の基本的な考え方(総論 第3章)

1 基本理念

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、**子育ての意義**についての理解が深められ、かつ、**子育てに伴う喜びが実感される**ように配慮して推進する。

2 基本的な視点

- ① 子どもの視点
- ② 次代の親づくりという視点
- ③ サービス利用者の視点
- ④ 社会全体による支援の視点
- ⑤ **仕事と生活の調和の実現の視点 *新規**
- ⑥ すべての子どもと家庭への支援の視点
- ⑦ 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑧ サービスの質の視点
- ⑨ 地域特性の視点

基本目標

子どもが心身ともに健やかに育つ社会
安心して子どもを生ま育てられる社会

めざす姿

子どもの笑顔をはぐくみ
未来を拓く大分県